

# 関係案内所構築事業に係る広報の企画・運營業務委託仕様書

## 1. 委託業務名

関係案内所構築事業に係る広報の企画・運營業務

## 2. 業務目的

本業務では、しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」（以下、「しまっち！」という。）の広報を企画・実施するとともに、島根県の地域づくり活動へ関心をもつ人たちの拡大を図り新規登録者（以下、「サポーター」という。）の獲得につなげる。

## 3. 委託期間

契約締結日～令和5年2月28日（火）

## 4. 委託金額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 5. 業務内容等

### (1) サイトWEB広告業務

#### ① 概要

- ・GoogleWEB 広告や SNS 広告等を用いて、ランディングページへのセッション数(注)を向上させる広報の企画・実施

（注）セッション数とは、ユーザーが期間内に WEB サイトに訪問した回数をいう。

#### ② 提案を求める事項等

- ・「しまっち！」を認知しているがまだ訪問していない人材層、大学生等の関係人口活動をしたいと思っている人材層に対し、効果的な広報手法を提案すること。
- ・広報エリア（県内向け、県外向け）で内容を分けた広報を企画・実施すること。
- ・県内／県外の配信割合は、目的及び登録者の県内／県外の割合を勘案すること。
- ・広報の登録手続き、掲載管理を行うこと。
- ・月1回設定したキーワードの検索状況を報告し、適宜、効果の最大化を図る設定に変更すること。

#### ③ 目標セッション数

- ・合計 500 セッション以上／月を毎月達成すること。

#### ④ 留意事項

- ・目標セッション数を達成後も、契約期間内は広告配信を継続し、セッション数の増加を図ること。
- ・目標セッション数は、当該広告配信により獲得したセッション数をいい、本事業以外のプロモーションで獲得したものは含まない。
- ・検索キーワード、広告文等広報に必要な設定は、受託者が提案し、委託者と協議の上、決定するものとする。

### (2) サイト OPEN 1 周年記念キャンペーン業務

### ① 概要

- ・令和3年10月25日に OPEN した「しまっち！」の1周年を記念し、その前後の期間で、「しまっち！」のもつ魅力を拡大し、新規登録者を獲得するキャンペーンの企画・実施

### ② 提案を求める事項等

- ・「しまっち！」に訪問実績があるが登録の必要性を感じていない人材層や登録に何らかのハードルを感じている人材層に対し、登録の必要性を感じる、又は登録のハードルを下げるキャンペーンの提案を行うこと。
- ・新規登録をすることが「島根の地域づくりに貢献すること」に繋がる提案をすること。
- ・「しまっち！」の魅力の拡大に繋がる提案をすること。
- ・「しまっち！」の既存機能の仕様変更は行わない。

### ③ 目標獲得数

- ・50名以上/月の新規登録者の獲得を少なくとも2ヵ月以上達成すること。

### (3) 全体管理

- ・全体実施計画（スケジュール表含む）を提出すること。
- ・運営体制、緊急連絡体制を提出すること。
- ・上記(1)、(2)以外に、「しまっち！」の効果的な情報発信のために必要な助言、提案を行うこと。

## 6. 「しまっち！」の参考データ

データ項目	実績値
直近3ヶ月(R4.1月～3月)の月平均PV数	8,827/月
直近3ヶ月の月平均セッション数	3,808/月
直近3ヶ月の月平均新規登録サポーター数	16.3人/月
既存登録サポーターの居住地比率 (島根県/島根県外)	島根県内居住者：43.2% 島根県外居住者：56.8%

## 7. その他

### (1) 著作権について

本仕様書により作成されたデザインや写真等の全ての成果品の電子データは、財団へ提出し、成果品及びデザインや写真等のデータ等全ての著作権は財団に帰属するものとする。また、その二次利用、再編集は財団が自由に行えることとする。

### (2) 権利関係の処理について

素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。なお、これらを怠ったことにより、第三者の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負うものとする。受託者又は委託者が従前から所有していた写真等を使用する場合も前述のとおりとする。

### (3) 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報の取り扱いに係る特記事項」に基づ

き、適切に管理するものとする。

上記以外の詳細な事項に関しては、必要な都度協議の上決定するものとする。